

～手賀の杜自主防災活動紹介～

自主防災組織における平常時（日常）の活動は、いざ災害が発生した時に、組織が効果的な活動をすることができるようにするためのものであり、防災知識の普及、啓発、危険箇所の把握、防災訓練、災害時要援護者への取組みなど幅広い活動を行います。

① 防災知識の普及、啓発

地域住民が防災に関する知識を身に付けておくことは、災害が発生した際の防災活動をスムーズに進めることができることから、非常に重要なことであり、自主防災組織として、あらゆる機会を捉えて普及・啓発に取り組み、住民が防災知識を学べる環境を作ることを実践して行きます。

また、各家庭においても、家具等の転倒防止や食料、飲料水の備蓄などの取組みが必要です。

② 地域における危険箇所の把握

自分たちの住む地域にどのような危険箇所があるかを把握することが非常に重要であります。

災害時の一時避難場所（災害発生直後、一時的に非難する場所）及び、指定避難場所（地方自治体が指定した大人数収容出来る避難場所）への迅速かつ安全に避難が出来るように、危険箇所や建物等の状況を示した防災マップの作成を行っていきます。

【手賀の杜自治会避難場所】

○一時避難場所：手賀の杜中央公園

○指定避難場所：千葉県立沼南高等学校



③ 防災訓練

防災訓練は、災害発生時に的確に行動できるように普段から繰り返し訓練を行い、災害時の動きを身に染みつかせることが大事であります。また、防災訓練には「個別訓練」と「総合防災訓練」がありますが、手賀の杜自治会自主防災としては以下の訓練を予定しています。

【個別訓練】

○情報収集訓練（安否確認訓練等）

地域内の被災状況、災害危険個所の巡視結果及び避難の状況等の情報を正確かつ迅速に収集し、また、収集した情報を市や関係機関などに報告し共有する訓練です。

○伝達訓練（防災だより発行等）

地方自治体及び住民から収集した防災情報を担当班が整理し、地域住民に対しても伝達する訓練です。

○消火訓練（消火器訓練等）

消火器、消火バケツ等での初期消火など、消火用資機材の使用方法及び消火技術を習熟して頂く訓練です。

○救出救護訓練（心肺蘇生、AED使用体験訓練等）

救出用資機材の使用法や負傷者等の応急手当、救護所への連絡、搬送方法等についての訓練となります。

○避難訓練（一時避難場所、指定避難場所への避難訓練等）

避難誘導訓練を中心として、組織ぐるみで避難の要領を把握し、避難所まで迅速かつ安全に避難できるようにするほか、地区内の避難状況の把握方法や災害時要援護者の避難支援の機能状況について行う訓練です。

○給食・給水訓練（炊き出し訓練等）

炊飯装置などの限られた資機材を有効に活用して食料や飲料水を確保する方法等のほか、効率的に配分する方法を行う訓練となります。

【総合防災訓練】

上記の訓練を一連の動きの中で実施する訓練です。

上記の各訓練の実施時期に関しては、平成 26 年度事業計画が確定次第「防災だより」にてお知らせ致します。いざ災害が発生した時に、的確に行動を取れるよう積極的に防災訓練への参加をお願いします。

尚、自主防災組織委員を随時募集しておりますので、ご協力頂ける方は、手賀の杜プラザ自治会ポスト横に入会届を常備しておりますので、必要事項を記入して自治会ポストに投函願います。